

マイナンバーカード 交付・申請 休日臨時窓口開設

マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）が届いていて、まだカードを受け取られていない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

また、マイナンバーカードの申請に必要な写真を無料で撮影し、申請のお手伝いも行います。

〔日 時〕 2月24日（月）・3月15日（日）

〔受付時間〕 午前9時～11時・午後1時～4時（両日とも）

〔会 場〕 役場住民課窓口

〔持 ち 物〕

①カード交付の方

交付通知書（ハガキ）・通知カード・本人確認書類（15歳未満の方、または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

*交付を希望される方は、事前に予約をしていただき、ご本人が必要書類をご持参ください。

②カードを申請される方

通知カードに同封されている「個人番号カード交付申請書」、「申請用封筒」

*引っ越しなどで申請書の内容が変更になった方や申請書をなくした方は、住民課で申請書を再発行しますので、本人確認書類をお持ちください。



「ちょこっと共済」～東京都市町村民交通災害共済～

令和2年度「ちょこっと共済」（東京都市町村民交通災害共済）の申し込みを開始しました。

申し込み方法などは、つぎのとおりです。

【会費（年額）】

Aコース 1,000円 Bコース 500円

*中学生以下の方（平成17年4月2日以降に生まれた方）については、会費のうち一人500円の補助を町から受けられます。

【見舞金】

Aコース 最高300万円 Bコース 最高150万円

【加入申込方法】

つぎの①から③のうち、いずれかで申し込みください。

①自治会経由での申し込み

⇒2月29日（土）までに組長へ申し込みをしてください。

②役場住民課または古里出張所での申し込み

⇒加入申込書と会費をご持参のうえ、直接窓口にお越しください。

（受けは土・日・祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時）

③臨時受付窓口での申し込み

⇒つぎの日程で休日臨時受付窓口を開設します。加入申込書と会費をご持参のうえ、直接窓口へお越しください。

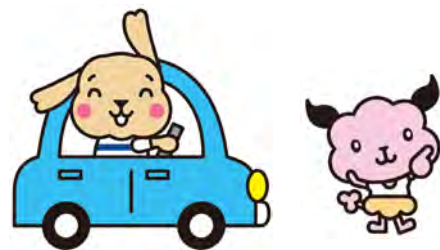
〈日時〉 3月15日（日） 午前9時～午後4時（*午前11時30分～午後1時を除く）

〈会場〉 役場住民課窓口

*加入申込書付パンフレットは、自治会を通じて配布します。

*日本国内での、交通機関の交通による人身事故が対象となります。

*見舞金の請求には、交通事故（人身）証明書が必要となります。自転車の単独事故などであっても、必ず警察へ届け出てください。詳しくは、加入申込書付パンフレットをご覧ください。



ちょこ助

ちょころ

（公式マスコットキャラクター）